浜の活力再生プラン
令和4年度～8年度
（第2期）

1　地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会　長　　岸　　宏　（漁業協同組合 JF しまね　代表理事会長）

再生委員会の構成員	漁業協同組合　JF しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	出雲地区（JFしまね大社支所、平田支所管内）　合計 147 名 ・JFしまね大社支所管内　70 名 大型定置網（2 名）、小型定置網（1 名）、小型底びき網（1 名）刺網（7 名）、延縄(1 名)、一本釣（30 名）、かご（6 名）、採貝（12 名）、採藻（7 名）、ワカメ養殖（3 名） ・JFしまね平田支所管内　77 名 大型定置網（3 名）、小型定置網（1 名）、小型底びき網（1 名）、刺網（1 名）、延縄（12 名）、イカ釣（9 名）、一本釣（21 名）、採貝（14 名）、採藻（13 名）、ワカメ養殖（2 名） 令和4年3月時点（漁業協同組合JFしまね調べ）

2　地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、島根県の東部に位置し、海岸線は、東は松江市、西は大田市に接する日本海に面しており、対馬暖流の影響を受けている。東部の海岸線はリアス式の岩礁地帯、西部は広大な砂浜域の大社湾により構成されている。変化に富んだ地形は、古来から好漁場を形成しており、各地区の漁場の特性を活かし、定置網、小型底曳網、沖合底曳網、一本釣、延縄、採介、採藻など多様な種類の漁業が行われている。中でも定置網漁業は、全体水揚額の約６０％を占めている。

古来からブリの好漁場として知られているが、近年漁獲の多い魚種は、サワラ、ブリ（幼魚を含む）、ケンサキイカとなっている。当地区で水揚げされる魚は、多獲性回遊魚の占める割合が高いため、漁獲量、獲れる時期などにより魚価の変動が激しい。さらに、魚離れによる消費の減退、量販店主導による低価格設定などの様々な要因により、単価は右肩下がりの傾向が続いている。また、新規漁業者の参入が少なく、高齢化が顕著となっている。

こうした厳しい現状の中、出雲市では、「小伊津のアマダイ」、「十六島紫菜」、「大社御縁鰤」、「島根定置もん」、「多伎の瓶詰ウニ」などのブランド化を図り、魚価の向上に努めている。

小伊津のアマダイは、はえ縄により漁獲したアマダイを、2～3℃に保冷し鮮度を保持し、サイズ毎に箱詰めし共同出荷している。

十六島紫菜は、出雲市十六島町で採捕された岩のりを加工し、販売している。

大社御縁鰤は、11　月～2　月までに漁獲された、8kg以上で専用の魚箱に収まるサイズとして

おり、延髄締め、血抜き、神経締めをした魚体が規格となっており、出荷者のタグを取り付けて出荷を行っている。品質の低下に繋がらないよう青年部の漁業者で行っている。
　島根定置もんは、殺菌冷海水を使用し漁獲物の温度管理を行い、魚体の温度を5℃以下に保持し箱詰め出荷を行っている。
　多伎の瓶詰ウニは、潜水漁業により採捕されたウニを、加工し販売している。
　また、JFしまね大社支所では、平成24年4月の市場統合以降、山陰初の衛生管理型市場とし、若い漁業者主導により高鮮度保持技術の確立等品質の向上に努めている。なお、平田支所管内の漁獲物は、松江市場に出荷している。一方で、イオンとJFしまねとの直接取引提携を行い、水揚げした魚を全て相対取引で買い取る試みも行っている。

（2）その他の関連する現状等

　子どもを含めた若い世代が特に『魚離れ』になっている。魚のさばき方が分からない、料理方法が分からない、ゴミの処理に困るなどの声が聞かれる。一方で、魚はヘルシーで健康的だという意識も高い。子どもの時から食べ、美味しさが分からないと大人になっても食べようとしない。
　地産地消の観点から学校給食に地元で獲れた魚貝類をという考え方はあるが、実際は限られた予算の中で、30g、40g、50gの切り身を給食当日にそれなりのロットで用意することは容易ではない。
　しかし、JFとして魚を売るだけではなく、もっと積極的に魚食普及を広める運動が必要となってきている。

3　活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（2）今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産物消費の減少、魚価の低迷や燃油高騰に伴う操業コストの上昇等、厳しい漁業環境の中、漁場環境の整備・改善、水産資源の増大、環境保全及び安心・安全で高品質な水産物の供給と漁業の担い手育成・確保を図り、漁村の活力を維持するとともに、漁業経営の基盤強化を図る。

●漁業収入を向上させるための取組

①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流

・漁業者は漁協とともに、沿岸資源の環境保持のため魚礁・増殖礁の管理や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行う。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、資源保護のため漁業調整規則や漁業権行使規則、資源管理計画等に定められた漁獲物の体長制限や休漁日を遵守する。

②魚価の向上

・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。

・現在市場で一定の評価を得ているブランド魚「大社御縁鰤」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」については、継続的に市場関係者に意見を聞きながら、品質低下を防ぎ、より一層の品質向上に努める。

・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引拡大のため、前期に開始した同社の一次処理（境港）向けの出荷を継続するとともに、消費地店舗調査と取引先関係者の現地

（来県)研修も引続き実施する。
③漁業者の育成・確保
・漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図るとともに、リーダーを中心として漁業者間の情報交流を密にする。また、漁業経営の安定に向けた新規魚種や漁場の開拓、仕掛けの改良などの研究を引き続き行うことで、季節や回遊による不漁に備える。

●漁業コストを削減させるための取組
①燃油高騰に対する取り組み
・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。
②省燃油活動の推進
・全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。
③省エネ機器等の導入の推進
・全漁船を対象とした漁船・漁具リース・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。
④生産基盤の整備・保全、環境改善
・漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減を図る。

(2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、島根県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等関係法令を遵守するとともに、漁業種ごとに策定した資源管理計画に基づく休漁（定置漁業での 30 日間の網上げ、釣り・刺網漁業での週１日休漁）、小型魚保護（マダイ 15cm 以下・ヒラメ 30cm 以下の出荷制限）等の自主的管理措置に取り組むことで、資源の維持・増大と漁業秩序の維持を図っている。

（3）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）
（具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

１年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）3.7%

漁業収入向上のための取組	①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、沿岸資源の環境保持のため魚礁・増殖礁の管理や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行う。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、資源保護のため漁業調整規則や漁業権行使規則、資源管理計画等に定められた漁獲物の体長制限や休漁日を遵守する。 ②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 現在市場で一定の評価を得ているブランド魚「大社御縁鰤」、「小伊津アマダ

	イ」、「十六島紫菜」については、継続的に市場関係者に意見を聞きながら、品質低下を防ぎ、より一層の品質向上に努める。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引拡大のため、前期に開始した同社の一次処理（境港）向けの出荷を継続するとともに、消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修も引続き実施する。 ③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図るとともに、リーダーを中心として漁業者間の情報交流を密にする。また、漁業経営の安定に向けた新規魚種や漁場の開拓、仕掛けの改良などの研究を引き続き行うことで、季節や回遊による不漁に備える。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。 ③省エネ機器等の導入の推進 全漁船を対象とした漁船・漁具リース・機器等の導入により、漁業経費の削減を図る。 ④生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 経営体育成総合支援事業

２年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）6.0%

漁業収入向上のための取組	①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、沿岸資源の環境保持のため継続して魚礁・増殖礁の管理や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行う。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流するとともに、資源調査を実施し、資源管理方法について検討する。 ②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 現在市場で一定の評価を得ている、ブランド化を進めている魚種（ブリ、アマダイ等）については、継続的に市場関係者に意見を聞きながら、消費者ニーズに沿った規格となっているか検討を行う。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンの一次処理（境港）向けの出荷、消費地店舗

	調査と取引先関係者の現地(来県)研修を継続するとともに、同社との水産物直接取引を関東まで拡大するための出荷方法を検討する。 ③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーを育成し、若手・新規漁業者の指導を積極的に行う。加えて、引き続き漁業経営の安定化に向けて、漁業者による技術交流会を行い、漁業者交流を促進する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。 ③省エネ機器等の導入の推進 漁業者による省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減を図る。 ④生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 経営体育成総合支援事業

３年目（令和６年度） 所得向上（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流するとともに、前年に引き続き、資源調査を実施し、資源管理方法について検討する。 ②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 現在市場で一定の評価を得ている、ブランド化を進めている魚種については、市場関係者や消費者の意見を基に、必要に応じて規格の変更を行い、価格の向上を図る。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンの一次処理（境港）向けの出荷、消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修を継続するとともに、同社との水産物直接取引エリアを関東まで拡大する。 ③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーを育成し、若

	手・新規漁業者の指導を積極的に行い、後継者育成を図る。また、漁業者による技術交流会を行い、新規・若手漁業者を含めた地域の全体的な漁業経営の安定化に努める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。 ③省エネ機器等の導入の推進 漁業者による省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減を図る。 ④生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 経営体育成総合支援事業

4年目（令和7年度）　所得向上（基準年比）10.4%

漁業収入向上のための取組	①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流するとともに、資源調査結果に基づいて、資源管理方法を決定し、地域全体で取り組む。 ②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 ブランド化を進めている魚種については、市場関係者より意見を聞き、必要に応じて規格を改善し、付加価値の高いブランドの定着を図る。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンの一次処理（境港）向けの出荷、消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修を継続するとともに、同社との水産物直接取引エリアの拡大を図る。また、選別や鮮度保持についての市場評価を把握する。 ③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、UIターン者も積極的に受け入れて就業支援を行う。また、沿岸漁業者のリーダーが中心となって若手・新規漁業者の指導にあたり、漁業収入を向上させることにより新規漁業就業者を増加及び定着させる。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高

	騰に備える。 ②省燃油活動の推進 　全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。 ③省エネ機器等の導入の推進 　一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減を図る。 ④生産基盤の整備・保全、環境改善 　漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 経営体育成総合支援事業

５年目（令和８年度）　所得向上（基準年比）12.7%

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	①　漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 　漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流するとともに、資源調査結果に基づき決定した資源管理方法による資源管理に継続して地域全体で取り組む。 ②　魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心で安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持に努めつつ、更にこれらの取組を徹底しさらなる品質向上を図る。 　ブランド化を進めている魚種については、市場関係者より意見を聞き、必要に応じて規格を改善し、付加価値の高いブランドの定着を図る。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンの一次処理（境港）向けの出荷、消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修を継続するとともに、同社との水産物直接取引エリアの拡大を図る。また、選別や鮮度保持について改良すべき点があれば対応する。 ③漁業者の育成・確保 　漁協は、各種漁業研修制度を活用し、UIターン者も積極的に受け入れて就業支援を行う。また、沿岸漁業者のリーダーが中心となって若手・新規漁業者の指導にあたり、漁業収入を向上させることにより新規漁業就業者を増加及び定着させる。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 　漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高

	騰に備える。 ②省燃油活動の推進 　全漁船は、引き続き操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図るとともに、航行時の抵抗削減を目的とした、定期的な船底清掃を行う。 ③省エネ機器等の導入の推進 　一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。 ④生産基盤の整備・保全、環境改善 　漁業者は漁協・県・市と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 経営体育成総合支援事業

（4）関係機関との連携

本プランの取組を効果的に推進するため、行政機関（島根県・出雲市）及び系統団体（島根県漁業共済組合等）との連携を強化するとともに、市場関係者・流通業者・水産加工業者等との新たな連携を模索する。また、現場漁業者との対話を重視し、高品質な水産物の供給と漁業所得の向上に努める。

4　目標

（1）数値目標

漁業所得の向上　10　%以上	基準年	平成 28～令和2年度5中3平均　： 　漁業所得（組合員1人当たり）　円
	目標年	令和 8 年度　　： 　漁業所得（組合員1人当たり）　円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

（3）所得目標以外の成果目標

全水揚げの 平均単価向上	基準年 目標年	平成 28～令和2年度5中3平均　：　498 円／kg 令和 8 年度　：　523 円／kg

（4）上記の算出方法及びその妥当性

基準年については、平成 28～令和2年度の所得の5中3平均の採用年の漁獲金額及び漁獲量の実績値の平均値から平均単価を算出した。 目標年については、毎年基準年比 1%（5%／5年）向上するとして算出した。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	漁船・漁具リース、機器導入事業
未定	漁港施設の整備（機能保全）環境改善による漁業経費の削減を図る
漁業経営セーフティーネット構築等事業	漁業用燃油の高騰が経営に及ぼす影響緩和

水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全事業や漂着物処理等により、漁場環境の保全や資源の増大を図る
水産業強化支援事業	鮮度保持の強化を図るための、経年劣化した殺菌冷海水装置や製氷施設の更新